

令和7年度 エコパートナー環境学習等業務委託
＜審査要項＞

1. 審査の対象者

本審査対象となる参加団体は、四日市市（以下「本市」という。）へ企画提案書を提出した応募者（以下「応募者」という。）に限る。

2. 審査

- (1) 本市が設置した「エコパートナー環境学習等業務委託事業審査委員会」（以下「委員会」という。）が応募者の審査を行う。
- (2) 企画提案書及びプレゼンテーションによる審査を行い、得点の高い4団体を受託候補者とする。
- (3) 提案見積額が委託料（見積限度額）を超えている場合は、審査対象から除外する。
- (4) 審査結果は全ての応募者に通知する。
- (5) 審査結果に関する異議等は受け付けない。

3. プレゼンテーション

- ・ 応募者からの説明（10分程度）
- ・ 応募者への質問（10分程度）
- ・ 出席人数は4名以内とし、質問に適切に対応できる担当予定者が出席する。
- ・ 補足資料の配布及び使用は認めない。また、説明に際し、パソコン、プロジェクター等の機材の使用は妨げないが、投影内容は提出した企画提案書の内容のみとし、これら機材を使用する場合は事前連絡の上、基本的に企画提案者で準備すること。なお、機材の設置・撤収に要する時間は説明時間に含めるものとし、必ず時間内に終わらせること。

4. 審査方法

委員会において各委員が応募者ごとに審査項目に対し評価点を付与する。各委員の得点の合計を合算した総合得点が上位4番目までに該当する応募者を受託候補者として特定する。（同点の場合は委員長が決定する。）なお、総合得点が60点以上である場合、受託候補者とする。

5. 審査基準

委員会が厳正な審査を行い選定する。審査項目及び配点は次ページ以降のとおりとする。
(合計100点)

審査項目		配点	評価の視点
提案内容 (提案様式2)	的確性 実現性 独創性	40	<ul style="list-style-type: none"> この事業の意図を的確に理解した上で、提案がなされているか。 本市の背景や状況を的確に捉えたうえで、提案内容および手法に実現性・独創性があり、提案者が有するノウハウなどが活かされているか。 業務にかかる課題認識が適切であり、課題に対する取組姿勢や実施方針となっているか。
業務の実施体制 (提案様式3)		10	<ul style="list-style-type: none"> 業務に必要な人員配置体制となっているか。
積算内訳書 (提案様式4)		10	<ul style="list-style-type: none"> 提案内容に対し、妥当な見積金額を提示しているか。
活動実績 (提案様式5、6)		20	<ul style="list-style-type: none"> 提案内容を裏付ける類似業務実績や、団体としての活動実績などが明示されているか。
専門性および業務への姿勢 (ヒアリング)		20	<ul style="list-style-type: none"> 企画提案内容全体を通して、業務に関する専門性や取り組み意欲を評価。